

令和元年度帯広市国際交流員派遣事業実施要項

1 趣旨

帯広市の国際交流員を小中学校へ派遣し、直接ふれあいながら様々な国の生活、文化、考え方などを学ぶ機会をすることにより、国際感覚を育むとともに異文化への理解を深めます。

2 派遣期間 令和元年6月17日(月)～令和2年2月28日(金)

3 派遣回数

- ・各学校の希望によります。
(回数の制限は設けませんが、希望多数の場合は調整します。)
- ・1回あたりの派遣時間は国際交流員1名につき2時限までとします。
(2時限を超えて派遣を希望する場合は別途協議します。)
- ・派遣頻度としては週1回の派遣を基本とします。

4 授業内容

- ・生活、衣服、料理、言葉等の文化紹介
 - ・日本とのつながりや歴史の紹介
 - ・遊びを通じての体験学習
 - ・その他(調理実習は一部講師のみ対応可能)
- ※各国際交流員の授業案内をご参考ください。児童・生徒の年齢を考慮して授業を行います。

5 派遣講師 帯広市国際交流員4名(全員日本語を話すことができます。)

| 国籍 | 氏名 | 性別 | 備考 |
|--------|-------------|----|-------------------|
| アメリカ | レイイン | 女 | 4年目(令和元年8月から5年目) |
| タイ | ナムウォン ボンコット | 女 | 4年目(令和元年8月から5年目) |
| シンガポール | タン ジュンジェ | 男 | 2年目(令和元年7月30日まで)※ |
| 中国 | ネイ ブンガン | 女 | 2年目 |

※タンの任期は7月30日まで、8月以降の派遣は新規着任する国際交流員が担当します。

6 資料 学校と講師が相談の上、必要な資料があれば、親善交流課で用意します。

7 申込みから実施まで

- (1) **5月30日(木)**までに申込書(様式1)を親善交流課へ提出します。
※申込みにあたっては裏面「実施にあたっての留意点」もご参照ください。
※提出方法：FAX、メール、カードラックにてお送りください。
- (2) 親善交流課が申請者と日程調整します。
- (3) 派遣決定通知書を申請者に送付します。
- (4) 実施日の3週間前までに実施計画書(様式2)を親善交流課へ提出してください。
※期日厳守
- (5) 実施日2週間前までに学校担当者と講師が直接協議し、授業内容を決定します。
- (6) 講師派遣
- (7) 実施後2週間以内に報告書(様式3)を親善交流課へ提出してください。

8 問合せ先 千080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市 市民活動部 親善交流課 担当 ネイ ブンガン 電話 0155-65-4133 FAX 0155-23-0171

実施にあたっての留意点

- (1) 学校授業の実施にあたって
 - ア 様式1は1授業につき1枚の記入をお願いします。
 - イ 前年度までの開催状況を確認の上記入してください。
 - ウ 授業にあたっては、可能な範囲で事前学習の実施（位置、距離、人口、面積など）にご配慮願います。
 - エ 事前打合せでは、様式2を原案として講師と授業担当者が直接話し合い、授業内容を決定します。様式2に記入した時間帯に講師へご連絡願います。
 - オ ビデオ等の視聴覚機器を使用する場合は、事前に機器の状態などを確認してください。講師が使用する機器については事前に連絡します。
 - カ 講師の国を含む世界地図があれば、教室に用意してください。
 - キ 授業をスムーズに進めるためには先生のご協力が不可欠です。
 - ク 様式3は必ず1授業につき1枚の記入をお願いします。連続開催した場合に1枚にまとめて記載する事例が見受けられますので、ご留意ください。

- (2) 国際交流員のスケジュールについて
下記の日程・期間は、他の事業等により派遣することができません。また各講師の業務により希望の日時に派遣できないことがあります。
 - ・月曜日、祝日の翌日（ナムウォン、タン）
 - ・火曜日午後（レ）
 - ・水曜日午後（タン）
 - ・金曜日午後（ナムウォン、ネイ）
 - ・7月～8月中旬（レ、ネイ）
 - ・10月中下旬（全国際交流員）

- (3) 提出・様式について
 - ア FAX、カードラック又はメールで受付しています。
※メールで提出の場合：受信後1週間以内に親善交流課より確認のメールを送ります。
 - イ 様式のデータを希望する方は担当までメールしてください。
※帯広市・国際交流員紹介のHPからもダウンロードできます。

- (4) その他
 - ア 講師の送迎は必要ありません。
 - イ 参観日など特別な授業での実施については、必ず事前に講師と協議してください。
 - ウ マスコミ関係の取材依頼については、事前に親善交流課にご連絡ください。
 - エ 講師をゲストとして特別扱いする必要はありません。特に、プレゼントや接待などは必要ありません。
 - オ 児童生徒と共に講師の昼食（給食）を希望する場合は事前にご連絡ください。
 - カ 講師に親善交流課職員等が同行して、授業を見学する場合があります。